

内環状東線（都市計画道路整備プログラム番号：7）無電柱化路線

本路線は姫路駅の東側に位置し、姫路市の都市計画道路網において3環状10放射道路網の内環状道路網の一部を構成している重要な路線である。

姫路駅周辺地区においては、JR山陽本線等連続立体交差事業を契機として都市基盤の整備を進めており、内環状東線の整備により姫路駅周辺の交通の円滑化を図り、鉄道高架化の事業効果の早期発現を目指す。また、安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の向上を図るべく、電線共同溝整備並びに4車線拡幅の整備を進めている。

事業箇所

3.2.103 内環状東線

【起点】 姫路市北条口三丁目

【終点】 姫路市北条口三丁目

都市計画決定

3.2.103 内環状東線

【当初】 昭和21年 8月14日

【最新】 平成13年 3月16日

（兵庫県告示400号）

内環状東線（都市計画道路整備プログラム番号：7）無電柱化路線

事業認可

【当初】平成21年 5月26日（兵庫県告示第643号）

【最新】令和 2年 3月17日（兵庫県告示第305号）

事業期間

【始期】平成21年 5月26日

【終期】令和 5年 3月31日（予定）

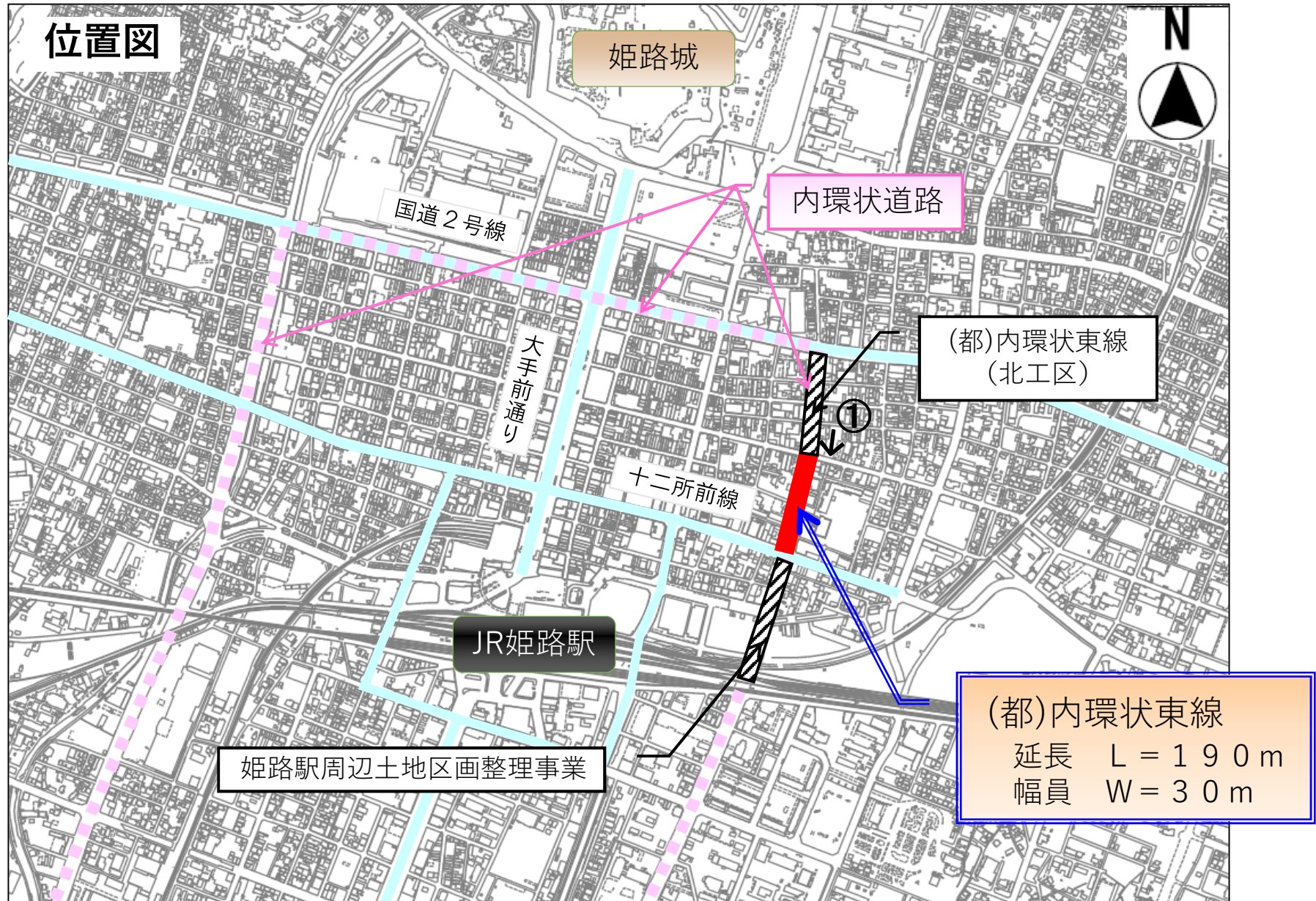
事業延長

190メートル

計画幅員

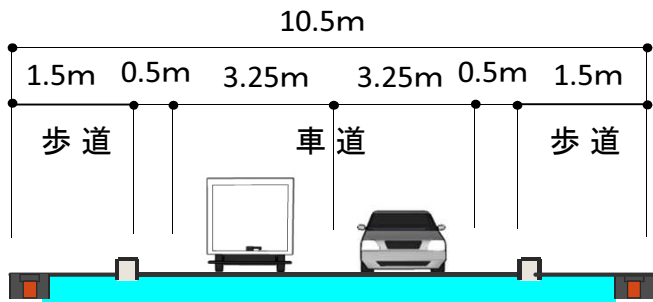
30メートル

内環状東線（都市計画道路整備プログラム番号：7）無電柱化路線



内環状東線（都市計画道路整備プログラム番号：7）無電柱化路線

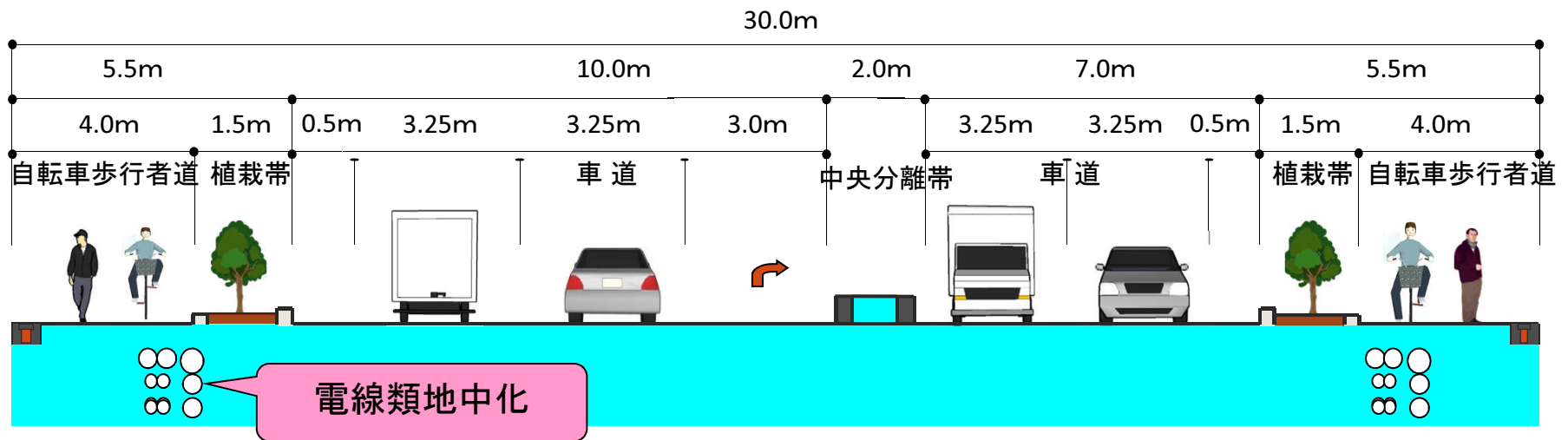
現況標準横断図（市道城南98号線）



西側へ約20m拡幅



内環状東線計画標準横断図



内環状東線（都市計画道路整備プログラム番号：7）無電柱化路線

①



内環状東線
(北から南)整備前

①



内環状東線
(北から南)整備中